

保護者、支援者の皆様へのお願い

2020 / 4 / 8 (水)

日頃より作業所こだまの活動に、ご協力いただきありがとうございます。

「緊急事態宣言」の発令に伴い、皆様にお願ひ申し上げます。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大・クラスター感染を引き起こさないために、基本的には自宅またはグループホームでの待機にご協力をお願いいたします。また、作業所こだまも感染拡大の原因となる「3密」を防ぐため、明日より開所時間を縮小し、週明けからは送迎車の運行を中止する事となりました。ご理解とご協力をお願いいたします。

<緊急事態宣言発令中の作業所こだまの対策について>

4月9日(木)～5月6日(水)、開所時間が10時～14時となります。
4月13日(月)～5月6日(水)、送迎車の運行を中止します。

期間につきましては、5月6日(水)までを予定していますが、コロナウイルス感染症流行の状況を見て、判断させていただきます。
作業所こだまに関わる皆様の健康、命を守るため、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

社会福祉法人こだま福祉会
障がい者作業所こだま
〒591-8008
堺市北区東浅香山町2丁251番地1
TEL 072-252-3801
FAX 072-247-7510